

公募番号：21-2
令和3年11月10日
一般財団法人総合科学研究機構

職員の公募について

一般財団法人総合科学研究機構では以下の要領で職員を募集します。

1. 概要

一般財団法人総合科学研究機構は、日本原子力研究開発機構（JAEA）と高エネルギー加速器研究機構（KEK）が共同で運用している大強度陽子加速器施設（J-PARC）の物質・生命科学実験施設（MLF）において、特定中性子線施設に係る登録施設利用促進機関（略称「登録機関」）として中性子線共用施設（共用ビームライン）の利用促進を行っています。また、産学連携に係る受託事業などの独自事業も積極的に行っています。

今回は職員を下記の通り公募します。

2. 採用予定人員

職員（幹部級） 1名

3. 職務内容

J-PARC MLF における学術および産業利用促進業務は以下のとおりである。

- (1) 学術的または産業的インパクトの高い成果に繋がる利用課題の選定
- (2) 利用成果情報の分析・公開、広報、および研究会の開催などによる新たな利用者開拓および利用分野拡大
- (3) 利用推進に係る外部機関との連携・調整など
- (4) 産学連携に係る受託事業などの独自事業の推進
- (5) 先導的研究開発の推進

4. 応募資格

- (1) 研究および研究マネジメント経験を有し、リーダーとして業務を行える方
- (2) 共同利用施設の利用または運営経験を有する方
- (3) 産学連携推進事業の業務経験を有する方

5. 勤務形態

常勤

6. 配属先

一般財団法人総合科学研究機構 中性子科学センター

7. 勤務地

茨城県那珂郡東海村白方 162-1 いばらき量子ビーム研究センター内
一般財団法人総合科学研究機構 中性子科学センター

8. 雇用条件

別紙のとおり

9. 応募書類

(1) 履歴書（当機構指定様式を使用したもの）

(2) 最終学校の卒業証明書または卒業書の写し、博士の学位を有する方は取得証明書または学位記の写し

(3) 職歴書（A4 様式自由）、研究業績リスト（A4 様式自由）、および主要論文の別刷（5 編以内）

※研究業績リストでは、論文・著者などについては、原著査読論文、それ以外の論文、著者などを分けること。共著の場合は、著者全員の氏名を当該論文・著者などに記載された順に記載（本人氏名に下線）すること。特許・実用新案については、登録・出願事項などを記載のこと。

(4) 「3. 職務内容」の少なくとも一つについて具体的な目標と抱負を記載した書類（A4 様式自由）

10. 公募締切日

令和3年12月15日（水）（必着）

11. 応募書類提出先

〒319-1106 茨城県那珂郡東海村白方 162-1 いばらき量子ビーム研究センター内
一般財団法人総合科学研究機構 中性子科学センター 事務部

（封筒に「職員（幹部級）（21-2）応募書類」と朱書きすること）

・応募書類は返却しませんのでご了承下さい。

12. 選考方法

第1次審査：書類審査

第2次審査：面接審査（パワーポイントを使用した口頭発表と質疑応答）

- ・第1次審査合格の方のみ第2次審査を行います。
- ・第1次審査及び第2次審査の結果は速やかに文書により通知します。
- ・第2次審査の旅費は当機構の規定に基づき後日支給します。ただし、日本国内の旅費のみとします。
- ・第2次審査に合格の方には健康診断を受診して頂きます。

13. 採用時期

令和4年4月1日（金）以降のできるだけ早い時期

14. 問い合わせ先

一般財団法人総合科学研究機構 中性子科学センター

TEL : 029-219-5300, FAX : 029-219-5311

URL : <https://neutron.cross.or.jp/ja/jobs/> (採用情報)

利用推進部・産学連携推進室・新事業展開部 宮崎司 (職務内容などについて)

E-mail : t_miyazaki@cross.or.jp

事務部 伊藤玲 (雇用条件、事務手続などについて)

E-mail : saiyou@cross.or.jp

15. 個人情報の取扱い

提出頂いた個人情報は採用選考のために利用します。採用が決定した方の個人情報については、引き続き採用後の雇用管理のために利用します。その他の方の個人情報については提出して頂いてから1年を経過した時点で破棄します。

16. その他

採用決定者について履歴などに偽りがあつた場合には、採用を取り消します。

以 上

別紙

公募番号：21-2
一般財団法人総合科学研究機構

雇 用 条 件 (職員)

1. 給与等
 - ・基本給 職務経歴などを勘案し、当機構の規定により決定する。
 - ・諸手当 管理職手当、調整手当、住宅手当、扶養手当、通勤手当
 - ・賞与 あり
 - ・退職金 あり

2. 雇用期間
定年は60歳。ただし、当機構が文部科学省から登録機関として認可されている期間に限ります（登録は5年ごとに認可を受ける必要があり、現在の期間は令和3年4月1日から令和8年3月31日までです）。

3. 勤務時間
8時30分～17時30分（休憩時間：12時～13時）

4. 休日・休暇
土曜日及び日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
年次有給休暇、特別休暇、夏期休暇

5. 社会保険
健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

6. 福利厚生
財産形成貯蓄

7. 試用期間
当機構の就業規則の規定による。

8. その他
当機構の就業規則の規定による。

以上